

平成 26 年度

二戸地域県立病院運営協議会

日 時 平成 26 年 12 月 19 日 (金)
14:30～16:30
場 所 岩手県立二戸病院会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員及び職員紹介
- 3 会長、副会長の互選について
- 4 会長、副会長あいさつ
- 5 岩手県立二戸病院長あいさつ
- 6 医療局長あいさつ
- 7 議事
 - (1) 二戸地域における県立病院の運営について
 - (2) その他
- 8 閉会

[別添資料] 二戸地域県立病院の業務状況等 (運営協議会参考資料)

二戸地域県立病院運営協議会委員席配置表

議 長

傍
聴
者
席

岩手県議会議員
五日市 王 委員
岩手県議会議員
工藤大輔 委員
二戸市社会福祉協議会長
山口金男 委員
一戸町社会福祉協議会長
川又 博 委員
九戸村社会福祉協議会長
木村正樹 委員
二戸市地域婦人団体協議会長
阿部 壽子 委員
一戸町地域婦人団体協議会長
山田 ミドリ 委員
新岩手農業協同組合女性部軽米支部長
永井美保子 委員
九戸村地域婦人団体協議会長
佐々木 トマ 委員

二戸市長
藤原 淳 委員
一戸町長
稲葉 暉 委員
軽米町長
山本賢一 委員
九戸村長
五枚橋 久夫 委員
二戸市保健委員協議会長
田口和子 委員
一戸町保健推進委員協議会長
矢部 文 委員
九戸村保健推進員協議会長
岩澤 ヒロ 委員
県北広域振興局副局長
藤川 敏彦 委員
二戸保健所長
鈴木宏俊 委員

報
道
関
係
者
席

※委員21名中、出席18名

医療局 業務支援課 総括課長	医療局 医事企画課 総括課長	医療局長	二戸病院長	一戸病院長	軽米病院長			
小笠原 一行	千葉 雅弘	佐々木 信	鈴木 彰	小井田 潤一	横島 孝雄			
二戸病院 副院長	二戸病院 副院長	二戸病院 副院長	二戸病院 総看護師長	一戸病院 総看護師長	軽米病院 総看護師長	一戸病院 事務局長	軽米病院 事務局長	二戸病院 事務局長
及川 浩	佐藤昌之	坂本 隆	小野寺富子	島山美智子	漆田利津子	小笠原秀俊	山本 昭	三田地好文
二戸病院 副院長	二戸病院 副院長	二戸病院 栄養管理室次長	二戸病院 臨床検査技師長	二戸病院 診療放射線技師長	二戸病院 薬剤科長	九戸地域 診療センター 事務長	二戸病院 医事経営課長	二戸病院 総務課長
藪田昭典	高橋 浩	阿部千佳子	志田健夫	佐々木直志	千葉國彦	畑中 努	小倉和彦	藤澤正志
医療局 経営管理課 主査	二戸病院 リハビリテーション 技師長	二戸病院 事務局長次長						
北田善伯	稲見雅浩	十和田順子						

入口

二戸地域県立病院運営協議会 委員名簿

(任期 平成28年3月31日まで)

	区 分	職 名	氏 名	備 考
1	学識経験者	県議会議員	五日市 王	
2		県議会議員	工 藤 大 輔	
3	市町村長	二戸市長	藤 原 淳	
4		一戸町長	稲 葉 暉	
5		軽米町長	山 本 賢 一	
6		九戸村長	五枚橋 久 夫	
7	関係行政機関	県北広域振興局副局長	藤 川 敏 彦	
8		二戸保健所長	鈴 木 宏 俊	
9	医療関係団体	二戸医師会長	松 井 美紀夫	
10	社会福祉関係団体	二戸市社会福祉協議会長	山 口 金 男	
11		一戸町社会福祉協議会長	川 又 博	
12		軽米町社会福祉協議会長	菅 原 皓 文	
13		九戸村社会福祉協議会長	木 村 正 樹	
14	婦人青年団体	二戸市地域婦人団体協議会長	阿 部 壽 子	
15		一戸町地域婦人団体協議会長	山 田 ミドリ	
16		新岩手農業協同組合女性部軽米支部長	永 井 美保子	
17		九戸村地域婦人団体協議会長	佐々木 ト マ	
18	その他の団体	二戸市保健委員協議会長	田 口 和 子	
19		一戸町保健推進委員協議会長	矢 部 文	
20		軽米町保健推進員協議会長	佐 藤 勝 子	
21		九戸村保健推進員協議会長	岩 澤 ヒ ロ	

平成26年度 岩手県立二戸病院事業運営方針

岩手県立病院等事業においては、創業の精神のほか近年の医療環境や経営状況等を踏まえ、平成26年3月に「岩手県立病院等の経営計画 2014-2018」を策定したところであり、この計画における基本方向は次のとおりとなっています。

《「岩手県立病院等の経営計画 2014-2018」における基本方向》

- 1 県立病院間・他の医療機関を含めた役割分担と地域連携の推進
- 2 良質な医療を提供できる環境の整備
- 3 医師不足解消と医師の負担軽減に向けた取組の推進
- 4 職員の資質の向上と人員の重点配置
- 5 安定した経営基盤の確立

なお、岩手県立二戸病院は、岩手県北の二戸（カシオペア）保健医療圏の基幹となる病院として、救急・急性期医療や、地域がん診療連携拠点病院・地域周産期母子医療センターなどの専門的医療を提供する機能を担っているほか、臨床研修病院や二戸高等看護学院の実習施設等として医療従事者を養成・教育する役割も果たしています。災害時には、地域災害拠点病院としての機能や、被災地へDMATや医療スタッフを派遣する支援機能も求められます。

これらのことを踏まえ、二戸地域の特性や当院特有の使命なども踏まえながら、次の基本理念及び基本方針をもって、重点項目を中心に、効果的な病院運営に努めていきます。

《基本理念》

- 1 信頼と満足が得られる患者中心の医療の提供
- 2 診療機能の充実を図り、地域医療・福祉・保健機関との連携
- 3 療養環境の充実した快適な病院づくり

《基本方針》

- I 良質で満足度の高い医療サービスの提供
- II 収入の確保と費用の抑制を図り安定した経営基盤を確立
- III 幅広い地域医療サービスの展開
- IV 県立病院群の一体的・効率的な運営の確立
- V 環境に配慮した病院づくり
- VI 災害拠点病院としての体制の充実

なお26年度は、診療報酬改正等対応（病床機能のあり方検討）、院内の委員会・組織体制全面見直し、院内諸室狭隘化対策の具体化、二戸圏域県立病院群の部門体制充実と連携推進のほか、「第2回二戸病院祭」及び県立病院医学会の二戸開催などを最重点課題として取り組みます。

平成 26 年度 二戸病院事業運営の運営方針及び重点項目

運営方針	重点事項	展開方向	主な目標値
I 良質で満足度の高い医療サービスの提供	(1) 診療体制の整備	① 専門医療の充実 ② 1人診療科の複数配置 ③ 標榜診療科の常勤化 ・呼吸器科、耳鼻いんこう科、皮膚科、血液内科及び病理科 ④ 救急医療の体制強化 ・地域における救急医療の完結性の向上 ・ドクターヘリとの円滑な連携 ⑤ 地域がん診療連携拠点病院としての体制強化 ⑥ 周産期医療体制の充実 ⑦ DPC病院としての体制強化 ⑧ 電子カルテシステムの導入推進 ⑨ 一戸病院、軽米病院及び九戸地域診療センターとの連携強化 ⑩ 地域における医療・福祉連携の推進	① DPC運用の定着化 ア DPCを活用した収入確保の取組(コーディング精度の向上) イ 係数引上げの取組 ・係数に関連する脳卒中連携パスの作成 ・詳細不明病名コード減少化への取組強化 (5%以下) ⑧ 電子パスの導入推進 ・全科の外来電子化
	(2) 患者満足度の向上	① 患者満足度の向上 ② 医療安全対策の推進 ・医療安全管理専門員による対策推進の継続 ③ 地域がん診療連携拠点病院としての緩和ケアの充実 ④ 外来診療予約制の推進 ⑤ クリニカルパスの推進 ⑥ インフォームドコンセントの推進 ⑦ ボランティア受入体制の強化と活動支援 ⑧ 地域医療福祉連携組織の強化	① 患者満足度調査 基本的な接し方「不満・やや不満患者」の割合 5.7%以下 ③ がん連携パスの作成と運用の確立 ⑤ 地域連携パス導入推進 (脳卒中・がんパス) ・パス適用率 57%以上 (H25 見込 48.5%) ⑥ インフォームド・コンセント「不満・やや不満患者」の割合 6.1%以下 ⑧ 地域における完結性の向上 ・退院調整看護師による連携強化
	(3) 職員の資質と満足度の向上	① 計画的な人材育成 ② 医師の業務負担軽減の推進 ③ 職員研修の実施・自己研修の奨励 ④ BSCの取組推進 ⑤ 勤務時間の適正管理	① 認定看護師等の養成 ・看護、がん支援相談センター相談員2名 ・認定薬剤師の養成 ・認定診療放射線技師の養成 ・認定検査技師の養成 ・ME業務交流研修 ② 医療クークの体制の充実
	(4) 医療機能評価 (ver. 6.0)更新受審後の取組み	① 改善を要する事項の取組継続	

II 収入の確保と費用の抑制を図り安定した経営基盤の確立	(1) 患者数の確保	① 病診・病病・病介連携の強化 ・地域連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上 ・紹介患者受入れ体制の充実 ・退院患者後方支援の充実 ② 公衆衛生活動の充実	① ・入院1日平均190人 (H25見込191人) ・外来1日平均600人 (H25見込605人) ・紹介率30% (H25見込27.3%) ・逆紹介率15% (H25見込11.8%)
	(2) 収益の確保	① 請求もれ及び査定減防止対策の推進 ・診療報酬改定による合同勉強会の開催 ・診療報酬算定の精度管理 ② 未収金の発生防止及び計画的な回収 ③ 病床利用率の向上 ④ 特別室の利用向上の取組 ⑤ 診療報酬改定に伴う施設基準の見直し ⑥ 診療単価増の取組	① ・査定減県平均以下の維持(定期的精度チェック) ・再審査請求対象数100%実施の継続 ・算定プロジェクト会議の毎月開催 ・NST加算算定拡大 月20件 年額480千円 ② ・過年度個人未収金 30,000千円未満(H25見込35,874千円) ・一斉回収年2回以上実施 ・カード等利用率増加及びコンビニ払いの推進 ③ 一般病床利用率75% (H25見込74.0%) ④ ・利用率65% ・算定率90%以上維持 ⑤ ・取得施設基準の維持 ・新規基準の取得推進 ・入院単価 42,000円 ・外来単価 8,500円
	(3) 経費の節減	① 費用削減の取組 ・診療材料の整理統一の推進 ・院外SPDによる診療材料の適正な購入・管理 ・薬品費の縮減・後発薬品の使用拡大 ・室内温度の適正管理等による光熱水費の削減 ・資産減耗費の削減	① ・診療材料費対医業収益費比10.0%以下(H25見込10.0%) ・診療材料検討委員会での使用材料の統一 ・薬品費 対内外収益比率対前年度比減(H25見込14.4%) ・後発薬品拡大使用割合60% ・冷房温度28℃設定 ・暖房温度 病室 24℃ その他 20℃ ・資産減耗費 対薬品購入額0.1%減
	(4) 経営の質の向上と効率化	① データ分析 ・診療単価分析 ・DPCベンチマーク分析 ② 業務効率化の推進 ・指標の視覚化・情報共有	① 退院時サマリ2週間以内100%

Ⅲ 幅広い地域医療サービスの展開	(1) 医療分野における地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉との連携強化 ② 診療応援の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・一戸、軽米、九戸診療センター ③ 地域社会との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会等の開催 ・市民公開講座の定期開催 ・病院公開の継続開催 ④ リハビリ広域支援センターの事業継続 ⑤ 病院広報(ざしきわらし)の定期発行と内容の充実 ⑥ 地域イベントへの積極的参加 	①・カシオペア地域医療福祉連携研究会の推進 ・退院調整看護師による円滑な連携
	(2) 臨床研修医及び実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 受入れ及び指導体制等の強化 ② 臨床研修協力施設との連携強化 ③ 院外PRの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 	①・H27年度5名募集 ・研修環境の充実
Ⅵ 県立病院群の一体的・効率的な運営の確立	(1) 地域病院との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・診療応援の充実 ・医療技術部門の業務応援 ② 圏域内の医療機器等の統一化及び共有化 ③ 事務処理の円滑化及び効率化 	
Ⅴ 環境に配慮した病院づくり	(1) 廃棄物減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙類等のリサイクルの徹底 ② 職場内における分別収集の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の排出量 対前年度以下 ② 院内ラウンドによる周知徹底
	(2) 岩手県エコマネジメントシステムの運用	① 職員の環境活動の促進	①・温室効果ガス(CO2)使用量削減1.0% ・エネルギー使用量に関する職員への情報提供
Ⅵ 災害拠点病院としての体制の充実	(1) DMAT隊員の養成	① 複数職員の関連研修への派遣	
	(2) 災害時対応に係る施設の整備検討	① 自家発電機等の保守管理	

平成26年度岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター事業運営方針

理念

- 1 患者さま本意の安全で優しい医療の提供を
- 2 地域に密着した質の高い医療を
- 3 活力ある明るい職場を

キャッチフレーズ（基本理念）

『ふれあい』『やさしさ』『やすらぎ』

平成26年度事業運営方針

<事業分野>

I	良質な医療が提供できる環境の整備
II	診療体制の確保
III	効率的な医療提供体制の構築
IV	職員の資質の向上等
V	地域に信頼され、愛される地域診療センターづくり

<事業分野別の取組方針・重点事業等>

I 良質な医療が提供できる環境の整備

【ねらい】 ●患者中心の安全、安心な医療の提供 ●機能に応じた役割分担と連携の提供推進	【主な指標】 ◆患者満足度（不満足度5%以下） （基本的な接し方、インフォームドコンセント）
重点事業	事業内容、展開方法等
1 医療安全対策の推進 2 役割分担と連携の推進	①マニュアル（医療安全・院内感染防止）に基づく医療安全対策の実施 ①地域診療センターとしての機能及び運営体制の確立（プライマリーケア一次救急、訪問診療及び保健・福祉との連携） ②本院を中心に、圏域内医療機関との一層の連携推進 ③村等の関係機関、住民に対する診療所機能の周知及び協力関係の構築

II 診療体制の確保

【ねらい】 ●医師の確保	【主な指標】 ◆医師配置数（常勤2名及び常勤換算3名以上）
重点事業	事業内容、展開方法等
1 診療応援の確保 2 常勤医師確保	①県立病院や関係大学からの診療応援継続 ①村とも連携した情報収集の取組強化等

Ⅲ 効率的な医療供給体制の構築

【ねらい】 ●効率的な診療所運営	【主な指標】 ◆一日平均患者数（外来 63人） ◆経常収支（収支均衡を目指す）
重点事業	事業内容、展開方法等
1 組織の効率的運営	①本院との一体的運営体制の定着（診療機能・業務分担明確化と連携強化） ②各種会議等における本院との連携
2 収入の確保	①診療報酬の適正算定（関係部門との情報共有とレセプト精度管理の継続） ②各種保健事業の継続実施（村内における予防接種等保健事業、学校医など）
3 費用の抑制	①医療材料等の効率的選択と適正定数管理
4 未収金の縮減	①新たな未収金発生防止と計画的回収等の促進

Ⅳ 職員の資質の向上等

【ねらい】 ●職員の資質と満足度の向上	【主な指標】 ◆職員満足度
重点事業	事業内容、展開方法等
1 職員研修への参加	①本院で開催する研修会への参加
2 自己研修の奨励	

Ⅴ 地域に信頼され、愛される地域診療センターづくり

【ねらい】 ●保健・福祉との連携 ●地域への密着	【主な指標】
重点事業	事業内容、展開方法等
1 保健・福祉との連携強化	①中学校・高等学校の学校医、出稼ぎ者検診、予防接種等保健事業への貢献 ②特別養護老人ホームの嘱託医、訪問看護ステーション及び介護保健事業等福祉事業への貢献 ③医療・保健・福祉の相互の連携強化（九戸村地域ケア会議、サービス担当者会議への参加など）
2 地域、住民との密着	①センター二階に設置された地域密着型特別養護老人ホームとの定期（連絡）会議を通じた施設（地域）イベント情報等の共有

○ 平成26年度 岩手県立一戸病院事業運営方針

〔基本理念〕「安全で安心できる温かい病院をめざして」

- 〔基本方針〕
- 1 患者さんの人間性を尊重し、まごころのこもった患者中心の医療を展開するとともに、何でも相談に来てもらえる信頼される病院づくりに努めます。
 - 2 職員が働きがいを持てる職場環境づくりに努めます。
 - 3 最新の医療動向、地域の実情などに応じた改革改善の取り組みを継続し、経営の効率化に努めます。
 - 4 患者さんの地域での暮らしを支えるため、保健・医療・福祉との連携を密にします。

〔最重点取組事項等〕

取組事項	展開方向	目標数値等	主な担当部門
I 県立病院間の役割分担の明確化と特色ある医療の提供			
1 県立病院の一体的・効率的な運営			
	(1) 診療(業務)応援、実務交流の実施	① 診療応援の実施 ・ 精神科:二戸 1回/週、軽米:1回/週、整形外科:九戸 1回/週 ② 軽米病院業務応援:6回/年 ③ 二戸病院放射線科医師によるCT・MRI画像の全例読影:1回/月 ④ 診療放射線技師の月1回の実務交流の実施:全員実施 ⑤ 心エコー:44回、待機業務:9回	医局 医療安全 放射線 放射線 検査
	(2) 圏域内の連携強化	① ブロック研修会の開催:1回/年 ② 圏域のニーズに合った支援のための情報交換:1回/年	連携室 連携室
2 各病院が担うべき役割と機能の発揮			
	(1) 救急体制変更に伴う役割と機能	① 救急患者への適切な対応と必要な体制の確保:時間外待機の実施 ② 救急体制変更に伴う看護師当直体制等の継続検討 ③ 救急体制変更に伴う情報発信 町の広報等を活用した住民への周知、関係機関への協力要請:1回以上/年 ④ 精神科の救急医療体制と時間外対応 ・ 精神科救急当番日に関する情報発信(院内掲示、パンフレットの常備、HPの定期更新)	薬剤・放射線・検査 看護・救急医療 運営委員会 事務 事務
	(2) 急性期治療棟へのOTプログラムの充実	① 合同カンファレンスでのOT実施啓発推進:個別OT実施率対前年度5%増	リハ2
	(3) スムーズな地域移行のためのOTプログラム実施	① 全入院患者に対する地域移行プログラムの実施率:10%以上	リハ2
II 地域連携と地域の協働による病院運営			
1 病院機能の明確化と連携体制の構築			
	(1) 圏域内県立病院との連携の強化	① 基幹病院からの紹介患者の受け入れ強化:対前年度比20%増	リハ1
	(2) 地域の関係機関との連携に係る体制の整備	① 転院受け入れ手順の明確化と周知 ・ マニュアルの作成(7月までに作成、院内で検討後9月中に配布)	連携室
	(3) 薬薬連携の推進	① 入退院時の情報共有の実施	薬剤
	(4) 多職種連携による精神科集団療法の実施	① 心理教育、SST、生活体験の多職種実施:多職種実施率100%	リハ2
	(5) 医療保護入院者の早期退院	① 医療保護入院者ケア会議へのOT参加:参加率80%(H25 30%)	リハ2
	(6) 医療観察法による通院患者の受け入れ態勢	① 医療観察法による通院患者ケア会議へのOT参加 ・ 精神科デイケアへの処方啓発:デイケア移行率100%(H25 対象者なし)	リハ2
2 地域と連携した病院運営			
	(1) 介護福祉事業所・施設との連携	① 既存の会議への出席及び町内を中心とした介護福祉事業所・施設との意見交換会(連絡会)の企画・開催 ・ 一戸町地域包括ケア会議への参加:1回/月 ・ ナーシングあいあいとの連絡会への参加:1回/隔月	連携室
	(2) 市町村保健事業への協力	① 5歳児健診への協力(一戸町、九戸村):6回/年 ② 施設との連携 ・ 5階(ナーシングあいあい)病室窓への網戸設置	連携室 事務
	(3) カシオペア地域医療福祉連携研究会への参加	① 世話人会、研修会等への参加:毎回参加	連携室
	(4) ホームページ、町の広報等を通じた情報提供	① 医師、看護師等の募集、診療案内等患者への情報提供:随時 ② 地域協働と病院運営をテーマとした地元への情報発信 ・ 町広報誌コラム・特集記事への情報提供:コラム・随時、特集:1回/年 ・ 病院広報誌の定期発行と配布:4回/年 ③ 病院ホームページによる情報発信 ・ 定期更新:10回以上/年 ・ 掲載内容の集中見直し:2回/年	事務 事務等 事務
	(5) 地域連携を目的とした会議の開催・参加	① 県立病院運営協議会(圏域)を開催・参加し、県立病院の現状・課題等について情報発信、関係機関との共有:1回/年 ② 一戸町との意見交換会:1回/年	事務 事務
	(6) 病院ボランティアの受入推進	① 院内行事でのボランティアの活用:随時 ② 病院ボランティアの募集	事務 ボランティア委員会
	(7) 地域移行のための取組	① 訪問看護・デイケアの推進・調整 ・ 継続実施:訪問看護(H25 1,257件)、デイケア(H25 1,134件) ・ つながりのあるリハビリテーションサービスの提供:デイケア参加人数 1日平均8人(H25 7.3人) ② 合同カンファ・ケア会議での精神科デイケア処方啓発 ・ デイケア移行率5%(H25 0%) ③ 地域委員会・ケア会議・DCミーティングでの情報提供・収集・共有(サービス等の利用内容パンフレット作成):長期入院者へ地域移行プログラムとしての関わり回数 ・ デイケア参加人数5%増(外来作業療法5%増):31%(H25 26%) ④ ケア会議への参加率向上:70%以上	看護 リハ2 リハ2 リハ2 リハ2

取組事項	展開方向	目標数値等	主な担当部門
Ⅲ 良質な医療が提供できる環境の整備			
1 医療安全対策の推進			
(1) 医療安全対策の推進	① インシデントレポートの分析 ・ 情報共有と再発防止:アクシデント3a以上の対前年度比減(H25 26件) ② 患者・部位・検体等の患者誤認対策の実施 ・ マニュアルの周知、ラウンドによる実施状況の評価:3件(H25 6件) ③ 指さし呼称確認の実践 ・ 全体研修会の実施 6回/年、参加率対前年度比増(H25 91%) ④ 医療機器の適正管理 ・ 管理マニュアルの活用と運用状況の確認:2回/年(9月、2月) ・ 基幹病院臨床工学技士による定期点検の実施:1回/年 ⑤ ハイリスク薬の管理と周知 ・ 医薬品安全管理業務チェックリストの活用 ⑥ 錠錠、錠等の適切な管理による医療安全・防犯対策の実施 ・ 錠集中管理ルールの確認、実施状況の確認:錠錠管理100% ⑦ 医療安全関連研修会への積極的な参加 ・ 全体研修、各部門研修の実施:全体研修2回以上、各部門研修2回以上	各部門(医療安全) 各部門(医療安全) 各部門(医療安全) 各部門(医療安全・事務) 薬剤 全部門(医療安全) 全部門(医療安全)	
(2) 院内感染防止対策の推進	① 感染情報レポートの活用 ・ 院内感染防止対策委員会・ICT部会へ報告:毎月 ② 圏域全体で院内感染防止対策の取り組み強化 ・ 県北地域連携カンファレンス参加(加算100点) ③ 感染防止対策の徹底 ・ ゴーグル装着の徹底 装着率:100%(2箇月/1回) ・ 院内感染防止対策委員会と協働でラウンド評価:10回/年 ・ 針刺し事故防止:無事故/年	院内感染防止対策委員会(検査) 薬剤 看護	
2 患者の満足度を高める取組			
(1) 患者満足度の向上	① 患者満足度調査の実施(6~7月) ※ 本庁実施通知による数値目標(患者満足度調査結果) [基本的な接し方] ・ 不満・やや不満の割合 5.7%以下 ・ 満足・やや満足の割合 55%以上 [インフォームド・コンセント] ・ 不満・やや不満の割合 6.1%以下 ・ 満足・やや満足の割合 52%以上 ② 調査結果の分析と改善策の検討(8~10月) ・ 本庁の結果公表前に病院で調査結果を集計し改善策の検討 ・ 患者の意見要望等を踏まえた対応策の検討 ・ 調査結果及び対応策の公表(院内掲示) ③ 接遇の向上 ・ 接遇研修受講者による院内研修会の開催:1回/年 ・ 接遇研修への受講者派遣:1人以上 ④ インフォームド・コンセントの推進(臨床心理士からの検査結果の伝達) ・ 希望者に検査結果の受容を配慮しながら解説:10回/年 ⑤ 喜ばれる食事の提供 ・ 選択及び特別メニューの選択者数の維持 選択メニュー件数 11,000名/年以上(H25 11,095名/年) 特別メニュー件数 9,300名/年以上(H25 9,353名/年) ・ 「県産食財の日」メニューの実施:1回/月以上実施(H25 12回/年) ⑥ 待ち時間の短縮等 ・ 検査待ち時間5分以内 ・ 生理検査部門は患者到着から3分以内の実施:患者からの待ち時間に対する苦情ゼロ ・ 検体検査部門は検体到着から30分以内の報告:診療科からの催促ゼロ	全部門(事務) 事務 事務 連携室 栄養 放射線 検査	
(2) 患者受け持ち制の充実	① 受け持ち・担当看護師の役割発揮 ・ 看護計画の共有率(立案時、修正時):100% ・ NANDA看護診断事例検討件数:2事例以上/年	看護	
(3) 退院(自宅・介護施設)への支援活動	① 長期入院患者の退院調整の推進:長期入院患者の退院実績数(5年以上)対前年度比増(H25 4人) ② 患者・家族の生活実態に即した支援 ・ 一般科での退院前訪問の実施:2回/年	看護 連携室	
(4) 専門性の高い看護の提供	① 褥瘡対策の強化 ・ 院内発生防止:褥瘡発生患者数対前年度比減(H25 6人) ・ 認定看護師によるラウンドの実施及び研修会の開催:ラウンド3回、研修会の開催2回/年	看護	
(5) 医療器械等の計画的整備	① 高額医療器械更新に関する手続き、要望	事務	
3 クリニカルパスの推進			
(1) クリニカルパスの推進	① 適用率の維持:15%以上	看護	
(2) 項目の見直し・充実	① 内容の充実:薬剤管理指導の組み入れ等 ② 臨床検査項目の見直し:パス毎の臨床検査項目について検討・改善	薬剤 検査	
(3) 他部門とのクリニカルパスの共有	① 委員会出席による情報共有と部門への伝達共有:委員会への出席率100%	放射線	

取組事項	展開方向	目標数値等	主な担当部門
	(4) クリニカルパスへの関わり	① パスに沿って、入院中の関わり、退院調整を行う参画率50%(大腿骨頸部骨折連携パス、自殺関連行動パス、アルコール関連パス、認知症パス)	連携室
4 病院機能評価の受審に向けた取組			
	(1) 受審に向けた情報収集	① 院内組織(勉強会、WG、作業部会等)の立ち上げ ② 研修会の実施 ③ 各種マニュアル等の作成・見直し ④ 関係セミナーへの職員派遣:延2名以上	事務 事務 全部門 全部門
	(2) 受審に向けた環境整備	① 施設内・敷地内禁煙に関する基本方針の検討、策定 ② 個人情報保護対策等、基本条件の改善に向けた施設・設備改良等	事務 事務
IV 医師不足解消に向けた取組みの推進			
1 医師の体制強化			
	(1) 関係大学等への継続した派遣要請	① 岩手医大等への常勤医師派遣要請・派遣御礼等(年5回以上) ② 岩手医大地域医療支援委員会への派遣要請(9月)	事務 事務
	(2) 医師の業務負担軽減、勤務環境向上	① アナログ装置のデジタル化による完全フィルムレスへの移行 ② 臨床検査技師による心エコーの実施:予約数100%実施 ③ パニック値報告の徹底:報告実績表による確認 ④ フルオーダリングの実施:追加伝票の提出枚数 ⑤ 医療クラークの質的向上等 ・ 医療クラーク初任者研修会への参加(1回:7月) ・ 医療クラークスキルアップ研修への参加(2回:11月~1月) ⑥ 医局当直室の環境改善	放射線 検査 検査 検査 事務 事務
2 臨床研修医の受入れ			
	(1) 岩手医大、県立病院等からの研修医受入れ	① 精神科研修(年間15名以上)	医局
	(2) 臨床研修医のスキルアップ	① 精神科レジデンスへの講義:1回/月	薬剤
	(3) 受け入れへの協力(講義等)	① 精神保健福祉法に関する講義(医療社会事業士):1回/月 ② 臨床心理業務に関する講義(臨床心理士):1回/月 ③ 精神科作業療法についてのオリエンテーション:全研修医対象100%実施 ④ 研修医宿舎の確保と環境整備	連携室 連携室 リハ2 事務
V 職員の資質と満足度の向上			
1 人づくり			
	(1) 学会、研修会への計画的・積極的な派遣による職員の資質向上	① 専門資格取得支援・人材育成 ・ NST40時間実施修練受講:1人 ・ 医療安全管理専門員の育成(医療安全管理育成研修会への参加):1人 ② 学会等における業務・事例研究発表の実践:1回/年以上 ③ 職種別・圏域毎研修会等院外研修への派遣:延べ5人以上 ④ 事務担当者研修会への派遣 ・ 給与事務担当者研修会(7月):1人以上 ・ 経理・契約実務研修会:1人以上	薬剤 医療安全 栄養 放射線 事務
	(2) 職場研修の充実	① 部門毎の積極的な職場研修の実施 ・ 医薬品安全管理責任者による研修実施:1回/年 ・ 室内での事例検討会開催によるスキルアップ:1回/月 ・ 看護補助者研修の充実・研修企画:4回/年	薬剤 連携室 看護
	(3) 人事考課の実施	① 育成面接等の適時適切な実施 ・ 正規職員 二次面接を含む面談機会の確保:全員3回以上/年 ・ 臨時職員 面談機会の確保:全員1回以上/年	全部門
2 職員の意識改革			
	(1) バランス・スコアカードによる目標管理	① 継続実施 ② 事業運営方針との連動、目標の共通化	各部門 各部門
	(2) 業務改善の実施	① 業務改善報告会の開催:1回/年	事務
	(3) 所属長表彰の積極的活用	① 業務改善報告会の評価等に基づく所属長表彰:1回/年、2組以上	事務
	(4) 会議における決定事項等の周知と情報共有	① 会議録作成の徹底と共有フォルダによる公開 ② 各部門での周知と情報共有(※ 確認印・サインによる各部門内周知)	事務 全部門
3 働きやすい職場環境の整備			
	(1) 多様な勤務形態の導入	① 育児短時間勤務、時差出勤の制度活用 ・ 制度の職員への周知 ・ 時差出勤による勤務時間の調整(短縮):超過勤務時間の短縮 2時間(月平均1人当たり)	事務 看護
	(2) 職員の健康サポート	① メンタルヘルスケア事業の活用 ・ メンタルヘルス相談室(随時) ・ ストレスチェック実施(第1回定期健診時期(5月~6月)) ・ 要配慮者等を対象としたセミナー・カウンセリングの実施(通年) ② 定期健康診断、予防接種の実施及び各種検診の周知:定期健康診断受診率 100% ③ 長期休暇者(1年以上)の職場復帰への支援活動 ・ 復帰時研修の実施:復職者全員の受講 100%	全部門(事務) 全部門(事務) 看護
	(3) 業務負担軽減の取組	① 看護職員の業務負担軽減 ・ 看護提供システムの見直し:パートナーシップ研修会参加 ・ 他職種との役割分担と協働による業務の効率化:協議の実施(随時) ・ 看護補助者業務の見直し:業務の検証と見直し(随時) ② 勤務環境の改善 ・ 産業医・幹部職員による院内ラウンドの実施と課題共有 ・ 夏季高温対策工事等の検討・実施 ・ 冬季低温対策の検討・実施	看護 事務
	(4) 院内情報化の推進	① 電子カルテの早期導入に向けた環境整備	事務

取組事項	展開方向	目標数値等	主な担当部門
		・ 設備予約(会議室・公用車)のネットワーク化	
	(5) 有給休暇の取得、学会・研修会へ参加しやすい職場環境づくり	① バックアップ体制の明確化	全部門
	(6) 職員満足度調査の実施	① 不満・やや不満の割合減	全部門
VI 安定した経営基盤の確立			
1 事業運営体制の整備			
	(1) 病院経営マネジメントの推進	① 重点取組事項の進捗管理(取組状況の評価):四半期毎 ② 経営目標と収支計画の策定と定期的な検証 ・ 経営目標数値(5月末までに設定) ※ 県立病院等事業運営方針数値目標 《病床利用率》 ・ センター病院及び基幹病院(内陸南部)85.0% ・ 基幹病院(県北・沿岸部)78.0% ・ 地域病院75.0% ・ 精神科病院78.0% ・ 平成26年度当初予算に基づいた経営目標の設定及び収支計画の策定と進捗管理の実施:毎月 ・ 二戸圏域内地域病院としての業務実績を二戸病院へ報告:毎月	全部門(事務) 事務 放射線
	(2) 経営企画機能の強化	① 医事経営課による経営分析と企画提案の推進 ・ 今後の病院の方向性を踏まえた施設基準取得要件等の検討 ・ 定例会議(管理会議・運営会議)への資料提出 ② 診療情報管理業務の体制強化 ・ 入院患者の疾病分類と退院時要約作成管理 ・ 退院サマリー作成率:100%	事務 事務 医局・事務
2 収益の確保			
	(1) 施設基準の適正な運営管理	① 新たな施設基準届出の検討:新規施設基準届出 2項目 ② 既届出施設基準の算定要件の管理徹底 ・ 院内適時調査の実施と院内研修会の開催:施設基準に関する研修会開催 6月 ③ 入院基本料維持・各種加算の取り組み ・ 看護必要度加算(10:1)の継続 ・ 医事経営課との協働による加算取得 ・ 医事経営課との会議:3回以上/年	事務 事務 看護・事務
	(2) 診療報酬の適正算定	① 査定要因分析と査定防止対策の実施 ・ 診療管理会議における資料提供と対応策の検討:査定率 0.03%以下(12月末時点) ② 医事業務委託業者及び院内各職種との連携による指導料等の算定強化 ・ 診療報酬請求漏れ研修会開催 10月 ③ 算定漏れ防止対策の実施 ・ レセプト突合実施による原因分析と対策:年4回 ・ 検査後画像配信チェック時、伝票各項目の適正入力の確認 ・ オペレータとの協働による確実な請求:オペレータとの会議開催 3回以上/年 ④ 新規項目の導入:慢性疾患患者の管理用パスの導入 ⑤ 集団作業療法プログラム平均算定数の増加(実績):対前年度比5%増	事務 事務 薬剤 放射線 看護 検査 リハ2
	(3) 特別室・重症室の利用促進と適正管理	① 特別室の利用率向上に向けた診療部門との連携強化 ・ 利用促進に向けた患者への説明の工夫と徹底:特別室利用率 80% (H24:86%、H25:67%)、徴収率 100.0%	事務・看護
	(4) 指導料等の算定強化	① 薬剤管理指導算定件数の増加、担当者の効率的配置:指導算定件数前年度比8%増(1,200件) ② 特別食加算件数の維持:特別食加算4,157,200円以上/年、特別食加算件数54,700件以上/年(H25 4,160,468円/年、54,743件/年) ③ 個人栄養指導件数の維持:個人栄養指導(外来・入院)1,105,000円以上/年、件数850件以上/年以上(H25 1,110,200円/年、854件/年) ④ 栄養サポートチーム加算の維持:栄養サポートチーム加算720,000円以上/年、件数360件以上/年(H25 726,000円/年、11,095件/年) ⑤ 選択及び特別メニュー件数の維持 ・ 選択メニューによる収益221,000円以上/年、件数11,050件以上/年(H25 221,900円/年、11,095件/年) ・ 特別メニューによる収益935,000円以上/年、件数9,350件以上/年(H25 935,300円/年、9,353件/年) ⑥ 退院調整加算等の確実な算定 ・ 退院支援カンファレンスへの2職種参加に努める:60件/年 ⑦ 心理検査項目の見直し:診療報酬対前年度比増(H25 77,070点)	薬剤 栄養 栄養 栄養 栄養 連携室 連携室
	(5) リハビリ診療体制の分析と再構築	① 理学療法士1人での診療体制の拡大や強化:診療報酬対前年度比20%増(15単位/日)	リハ1
3 費用の抑制			
	(1) 調理業務委託の導入	① 委託導入に伴う職員の配置見直し ② 仕様の確定 ③ 受託業者へのスムーズな引き継ぎ	事務・栄養 事務・栄養 栄養
	(2) 洗濯業務委託の検討	① 導入・仕様の検討	事務
	(3) 共同購入促進による廉価購入	① 共同購入品目の追加:試薬6品目、診療材料1品目	検査
	(4) 材料費の抑制	① 後発医薬品使用拡大:後発医薬品数量割合 45%、品目割合 22%以上 ② 同種同効品の整理統一及び廉価購入:不要不急薬品の見直し、共済会等の利用促進 ③ 薬品の適正な管理	薬剤 薬剤

取組事項	展開方向	目標数値等	主な担当部門
		<ul style="list-style-type: none"> ・ たな卸資産減耗費の削減:対前年度比減(H25 570千円、H24 154千円) ・ 減耗の要因分析と再発防止に向けた取り組み ④ 診療材料の適正な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料検討委員会の新設、定例開催、品目見直し(同種同効品の整理統一及び廉価購入(随時)) ・ SPDデータを活用した情報提供(毎月) ・ 月別材料費、収益比較データの提供(毎月) ・ 特定保険医療材料の適正算定(診療報酬請求との突合結果の検証)(随時) ・ 医療局推奨品、二戸圏域における材料の統一化:2種類以上 ・ デッドストックの削減:定数の見直し 2回/年 ⑤ 給食材料費の適正執行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食材料費予算内で調整:給食材料費254円/食(医療局基準額以内)(H25 平均245円/食(医療局基準額245円/食)) 	薬剤 医療安全 診療材料検討委員会、事務 事務 事務 医療安全 看護 栄養管理
	(5) エコマネジメントシステムに基づく取組	① 省エネ・節電の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス(CO2)使用量削減:△1.0%(エネルギー使用量) ・ 院内省エネチーム(各部門持ち回り)によるパトロール ・ 照明設備の省エネ対策:蛍光灯間引き、省エネタイプへの順次変更等 	全部門(事務・中央監視) 各部門・環境マネジメント委員会 事務、中央監視
	(6) 超過勤務時間の縮減	① 超過勤務時間の縮減:対前年度比減 ・ 1人当たりの月平均時間数の減:対前年度比5%減 ② 時差出勤等の導入拡大	全部門 リハ2 各部門
4 未収金対策			
	(1) 個人未収金の発生防止	① 病院全体での発生防止の取組:入院・外来収益に対する年度内個人未収金割合 1.75%(12月末時点)(H24:1.75%,H25:1.91%) <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター等の作成・配布による医療費助成制度や各種支払方法の周知 ・ 各部門連携による支払困難者に関する情報共有と連絡の徹底 ・ クレジットカード払い、口座振替制度の利用促進 ② 利用可能な医療費制度について情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院手続き時にクレジットカード、口座振替を推奨する(随時) 	事務 連携室
	(2) 個人未収金の管理・回収の徹底	① 未収金管理体制の強化: <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人未収金状況報告書の作成による管理 ・ 担当者会議等への出席による担当職員のスキル向上 ・ 回収困難・回収不能債権の適正処理 ・ 効率的・効果的な訪問回収計画の策定と定期的な訪問回収の実施:訪問回収実施回数 18回/年、訪問回収金額 540千円 ② 未収金回収への協力:履行延期届手続きの紹介(随時)	事務 連携室
VII その他			
1 災害に強い病院づくり			
	(1) 災害時の安全対策	① 防災計画の策定と防災訓練の実施:総合訓練1回、その他訓練1回 ② 非常時に回転釜にて炊飯(正規調理師) <ul style="list-style-type: none"> ・ 回転釜による炊飯訓練の実施:正規職員は1回/年は実施(室内非常時対策チームが年間計画を立案し実施) ③ 災害対策の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルを元にした行動訓練(院内、技師会) ・ マニュアルの見直し 	事務 栄養 検査
	(2) 備蓄食品の確保	① 備蓄食品の確保(医療局規定3日分の食糧確保):備蓄食品3日分を確保	栄養
	(3) 豪雪対策	① 豪雪時の応急除雪対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業手順の見直し ・ 積雪時の駐車区画明示、構内案内表示の見直し 	事務、中央監視
2 コンプライアンスの推進			
	(1) 関連法令の遵守	① 通知等の周知と情報共有:共有フォルダの活用による周知と情報共有(随時)	事務
	(2) 服務規律の確保・綱紀の保持	① 交通違反の発生防止:安全運転研修会の実施(1回)	事務
	(3) コンプライアンスの認識確認と教育の徹底	① 定期的なコンプライアンスチェックの実施:1回/月 ② 運転免許証の一言確認:1回/年	各部門 全部門
3 未利用公舎用地の処分			
	(1) 未利用公舎用地の処分	① 活用策・処分方法等について本庁と協議(随時)	事務

平成26年度軽米病院事業運営方針

【基本理念】

私たちは、地域に根ざした医療の実践と地域の保健・福祉との連携により、住民に信頼され親しまれる病院、地域づくりに貢献する病院を目指します。

【基本方針】

- 1 私たちは、少子高齢化社会に対応しながら、地域の一次・二次医療と県北における慢性期医療の提供に努めます。
- 2 私たちは、全ての患者の権利と尊厳を尊重し、安全で安心な医療に努めます。
- 3 私たちは、圏域の諸機関との連携のもとに、医療・保健・福祉が一体となった活動を展開するとともに、地域住民の健康の維持・増進に努めます。
- 4 私たちは、健全経営と効率的で良質な医療の提供に努めます。

【事業運営方針】

分野	重点事項	展開方法	指標等
I. 良質な医療が提供できる環境の整備			
1 満足度の高い良質な医療の提供			
(1)	診療応援体制の充実及び機能強化	①内科、循環器科、精神科、神経内科及び外科の応援診療継続	週1回
		②二戸病院(外科)、九戸地域診療センター(内科、小児科)への診療応援	週1回
		③医師充足率100%の維持	100%以上
(2)	専門外来の充実	糖尿病外来	第1、第3金曜日
(3)	健康教室の開催	①生活習慣病教室	年6回開催
		②小児健康教室「にこにこ教室」	年3回開催
(4)	診療連携の促進	①二戸・久慈医療圏内での連携強化	随時
		②九戸地域診療センターとの連携強化	随時
		③介護施設・福祉施設との連携、「保健医療福祉連絡会議」、「地域ケア会議」	月1回開催
(5)	近隣市町村との連携	①行政との連携により地域における医療・保健・福祉の実現	
		②健康ふれあいセンターとの連携強化	
(6)	病院機能の明確化	各種会議、地域懇談会等において情報発信	随時
(7)	医師の勤務環境の改善	医療クラークの活用、医師と各部門との役割分担推進	継続
2 救急医療体制			
(1)	救急患者の積極的受入	①救急患者を断らない	100%受入
		②二次救急病院群輪番制の継続	
		③救急車搬送患者の積極的受入	搬送率70%以上
3 医療の質向上			
(1)	看護の質の向上	受け持ち看護師の役割発揮と評価	70%
(2)	患者満足度調査の実施及び分析	①患者満足度の向上	不満・やや不満10%以下 満足・やや満足50%以上
		②当院独自の患者満足度調査を実施し、分析結果を公表	年1回
(3)	委員会活動	①計画的な委員会開催と開催状況管理	随時
		②30分以内会議の推進	随時
(4)	クリニカルパスの推進	担当小委員会によるパスの見直しと症例の拡大	適用率21%
(5)	インフォームドコンセントの徹底	患者満足度調査等で評価	不満・やや不満5%以下 満足・やや満足53%以上
(6)	NST活動の実践	活動目標を設定し実践(ラウンドの実施)	週1回
(7)	病院機能評価への継続的な取り組み	各種マニュアル等の見直し等	随時
(8)	ホームページの充実	ホームページ管理と適時更新	随時
(9)	広報誌の発行	あしなみ(院内報)	定期的発行
		あかしや(院外報)	定期的発行
(10)	心のかよう接遇	①接遇研修の開催	年1回
		②「気配り・あいさつ」運動の推進	

分野	重点事項	展開方法	指標等
4 各部門目標			
(1)	薬剤業務	①薬剤管理指導(退院時服薬指導含む)の推進	145件/年
		②入院患者持参薬の確認	依頼患者全対応
(2)	栄養管理室業務	①栄養指導の拡大(継続指導の推進) (局方針 BSC)	25件/月以上
		②特別メニュー(1食100円)の導入…グレードアップを図る(新規…他の県病でも実施)	1回/月以上
II. 医療安全の徹底			
(1)	医療安全対策委員会活動	①委員会毎月開催、研修会2回以上開催	毎月開催 研修会2回/年
		②セーフティマネージメント部会の定期開催	月1回
		③インシデントレポートの分析及び対策	月1回
(2)	医療事故防止重点目標	①諸行為前における氏名確認の励行	無事故目標
		②針刺し事故防止の徹底	0件
(3)	業務応援の充実と強化	①二戸・一戸・久慈病院からの薬剤師、放射線技師、検査技師、ME、MSW、WOCN、緩和ケアN、医療安全専門員の業務応援	定期的応援
		②二戸病院への業務応援(検査、看護等)	随時の応援
III. 良質な医療を支える経営基盤の確立			
I 収益の確保			
(1)	効率的な病院運営	①経営企画機能の発揮(診療報酬改定への迅速な対応)	研修会の実施
		②常に上位の施設基準を見据えた意識と対処	10対1看護維持
(2)	患者数の確保	①入院患者の確保	
		・一般病床(病床利用率)	50人(83%)
		・療養病床(病床利用率)	33人(73%)
(3)	収益の確保	②外来患者の確保	140人
		①入院1日平均単価	20,928円
		・一般病床	25,500円
		・療養病床	14,000円
(4)	差額病床利用の促進	②外来1日平均単価	5,750円
		差額病床利用率(徴収率)の向上	利用率70%(95%)
(5)	請求漏れ防止対策	①レセプト精度管理の計画的実施	月1回以上
		②医事経営課主催の部門別勉強会の開催	年4回
(6)	査定減防止対策	①査定率目標値の設定	0.05%
		②委託業者と査定内容検討会の実施	毎月
(7)	適正な未収金管理	①医事経営課と看護部門の連携による未収金発生防止	随時
		②過年度未収金高額滞納者との緊密な連絡、相談	随時
(8)	収支計画と進行管理	①進捗状況の把握	毎月
		②全職員に情報の提供と共有	毎月

分野	重点事項	展開方法	指標等
2 経費の節減			
(1)	効率的な費用管理 患者数とリンクした超過勤務 時間数となること。 (ただし、X線・検査は救急対 応が主であり、一概には言え ない。)	①超過勤務手当での縮減 ※正規職員	25年度と同程度
		・看護 ・医療技術員 ・事務員	7,000千円 1,500千円 380千円
(2)	材料費の節減	②ノー残業デーの設定	各部門ごとに設定
		①薬品の適正管理	
		・採用薬剤品目数の目標設定(現759品目)	目標770品目
		・ジェネリック薬品の導入推進(現149品目)	目標170品目
		②診療材料費の節減	
		・診療材料検討委員会の定期開催	4半期毎
		・対医業収益比率目標値の設定(対24年度△0.1%・税抜)	3.3%(堅持)
・原価意識の醸成(材料原価の周知)	随時		
IV.医療を軸とした幅広い地域サービスの展開			
(1)	地域病院としてのサービスの展開	訪問診療の継続	毎週木曜日
(2)	地域交流の推進	①夜の健康教室事業への継続協力	年2回
		②町の健康推進事業への積極的な参加	
		③ふれあい看護体験の開催	年1回
		④地域住民を対象とした介護教室の開催	年2回
(3)	心肺蘇生法(BLS)の普及	BLS受講者を中心とした地域住民への健康教室の開催	年1回
(4)	地域とのふれあい	地域イベントへの積極的参加	軽米秋まつり
(5)	地域ボランティアの積極的受入	構内、院内環境ボランティアの受入及び育成	年2回
V.環境への配慮			
(1)	エコマネジメントシステムの推進(目標設定と対策)	①エコリーダー会議の定期開催と計画的行動	
		②環境管理マネジメントの運用管理	
		・A重油(24年度比△0.4%)	84,160以下
		・電気(24年度比△10.0%)	767,500kwh以下
		・ガス(24年度比△1.0%)	3,660m ³ 以下
		・水道(24年度比△20.0%)	8,750m ³ 以下
		③一般ゴミ減量化の取り組み	24年度比△1.1%
④一般廃棄物リサイクルの推進(24年度41.0%)	41%以上		
⑤環境マネジメントシステム関係研修会の開催及び啓蒙活動	年2回以上		
(2)	構内環境整備	構内美化の日を設定(4月～11月)	2回以上
VI.人材育成と意識改革			
(1)	職員の資質の向上	①職場研修の実施	
		②外部研修生の積極的な受入	随時
		③糖尿病療養指導士等専門資格者の養成	1名
		④育成面接の活用	
(2)	業務改善運動	①認め合い、讃えあう職場風土作り。ちよこつと改善発表会の継続	所属長表彰2題
(3)	コンプライアンスの推進	コンプライアンス確立の日継続実施	月1回
(4)	心肺蘇生法(BLS)の習得	BLS受講による指導者育成と院内講習会全職員受講	2名
(5)	職員満足度の向上	職員満足度調査実施	年1回

平成25年度岩手県立病院等事業会計決算概要

損益計算書前年度比較

(単位:千円、%)

年度 科目	平成25年度		平成24年度		比較増減 金額 C=A-B	増減率 C/B	摘要	
	金額 A	構成比 費用 医収	金額 B	構成比 費用 医収			区分	入院 外来
1 医業収益	87,095,165	86.3	86,189,705	86.3	905,460	1.1	1年間患者数	(人)
(1)入院収益	56,294,861	55.8	56,180,540	56.2	114,321	0.2	平成25年度 a	1,324,662
(2)外来収益	24,791,660	24.6	23,956,879	24.0	834,781	3.5	平成24年度 b	1,343,965
小計	81,086,521	80.4	80,137,419	80.2	949,102	1.2	比較 a-b(c)	△19,303
(3)その他医業収益	6,008,644	6.0	6,052,286	6.1	△43,642	△0.7	増減 c/b	△1.4%
2 医業外収益	13,664,708	13.5	13,490,375	13.5	174,333	1.3	2 一日平均患者数	(人)
3 特別利益	138,879	0.1	238,715	0.2	△99,836	△41.8	区分	入院 外来
収益合計	100,898,752	100.0	99,918,795	100.0	979,957	1.0	平成25年度 a	3,629
(うち一般会計繰入金)	(15,003,877)	(14.9)	(15,127,405)	(15.1)	(△123,528)	(△0.8)	平成24年度 b	3,682
1 医業費用	90,563,678	92.3	89,992,193	91.3	571,485	0.6	比較 a-b(c)	△53
(1)給与費	51,598,619	52.6	52,003,655	52.7	△405,036	△0.8	増減 c/b	△1.4%
(2)材料費	22,013,679	22.4	21,545,980	21.9	467,699	2.2	3 患者一人一日当り平均収益	(円)
(3)経費	12,473,122	12.7	11,961,996	12.1	511,126	4.3	区分	入院 外来
(4)交際費	91	0.0	100	0.0	△9	△9.0	平成25年度 a	42,498
(6)減価償却費	3,742,482	3.8	3,766,456	3.8	△23,974	△0.6	平成24年度 b	41,802
(6)資産減耗費	324,789	0.3	311,908	0.3	12,881	4.1	比較 a-b(c)	696
(7)研究研修費	410,896	0.4	402,098	0.4	8,798	2.2	増減 c/b	1.7%
2 医業外費用	7,223,272	7.4	8,362,721	8.5	△1,139,449	△13.6	4 病床利用率(稼働病床)	(%)
(うち支払利息)	(2,663,124)	(2.7)	(2,963,395)	(3.0)	(△300,271)	(△10.1)	区分	一般 療養 結核 精神 合計
3 特別損失	336,398	0.3	238,166	0.2	98,232	41.2	平成25年度 a	78.5
費用合計	98,123,348	100.0	98,593,080	100.0	△469,732	△0.5	平成24年度 b	76.8
医業損益	△3,468,513	-	△3,802,488	-	333,975	8.8	比較増減 a-b	1.7
経常損益	2,972,923	-	1,325,166	-	1,647,757	124.3	5 診療日数	(日)
純損益	2,775,404	-	1,325,715	-	1,449,689	109.4	区分	入院 外来
年度末累積欠損金	16,404,166	-	19,179,570	-	-	-	平成25年度 a	365
医業収支比率	96.2%	-	95.8%	-	0.4%	-	平成24年度 b	365
経常収支比率	103.0%	-	101.3%	-	1.7%	-	比較増減 a-b	0
総収支比率	102.8%	-	101.3%	-	1.5%	-		

県立病院運営協議会等要綱

(協議会の設置)

第1条 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営を図り、もって地域住民の医療及び保健衛生の向上に寄与するため、別表に掲げる病院に県立病院運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議会を置く病院の長（以下「病院長」という。）の諮問に応じ、又は建議することができる。

- (1) 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営に必要な事項
- (2) 保健衛生活動の協力に関する事項
- (3) その他病院長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、原則として委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、市町村、関係行政機関、社会保険団体、医療関係団体、社会福祉関係団体、学校、事業所、婦人団体青年団体等の代表者及び学識経験者のうちから医療局長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、病院長が招集する。

2 会議は、定例会及び臨時会とし、定例会は年1回、臨時会は必要に応じて招集する。

3 会議は、必要に応じて他の協議会と合同で開催することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、病院において処理する。

(地域懇談会)

第8条 県立の病院の運営に関し、地域住民から意見、提言等を得て病院運営上の参考とするため、病院に県立病院地域懇談会を置く。

2 県立病院地域懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院の長が定める。

附 則

この規程は、昭和46年4月12日から施行する。

この規程は、昭和57年1月16日から施行する。

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年5月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第1条関係）

病	院
岩手県立中央病院	
岩手県立宮古病院	
岩手県立大船渡病院	
岩手県立胆沢病院	
岩手県立中部病院	
岩手県立久慈病院	
岩手県立磐井病院	
岩手県立釜石病院	
岩手県立二戸病院	

二戸病院の公開行事「第2回二戸病院祭」について

【岩手県立二戸病院】

二戸病院祭は、病院公開行事として昨年度から始めたもので、「地域と共に、これからも」をテーマに平成26年8月30日(土)10時から14時まで開催しました。目的は、病院のありのままを地域の皆さんに公開し、医療や病院に関心を持ってもらうことで病院を身近に感じていただくことです。

院内1階をメイン会場に、「見る、体験する・遊ぶ、学ぶ」をプログラムの基本として、一般の方にわかりやすく、子どもが行きたいと思えるようなメニューを重点的に配置しました。

当日は、子どもや家族連れを中心に約250人に来場いただき、350人を超えた昨年には及びませんでしたが、14の展示ブースでの多様な体験や職員との触れ合い、市民公開講座の聴講、地下免震構造の見学を通じて、医療現場を知っていただく機会を提供できたと考えています。

また、二戸消防署のAED講習、二戸歯科医師会の市民公開講座、二戸高等看護学院の生徒さんのハンドマッサージ等の協力によって、行事を一層盛り上げていただき、来場された方々からは、「役に立った」「面白かった」などの感想が寄せられました。

病院としては、円滑な事業運営のため、地域の皆さんとの交流を深めることが重要と認識しており、今後も継続して開催していく考えです。

プログラムの概要

1 見学・体験ブース (スタンプラリー併催)

業務紹介・機器展示(地域連携、検査、臨床工学など)、CT3D体験・骨密度測定、リハビリ疑似体験、お薬相談、視力検査、血圧測定・手洗いチェック、体脂肪測定・栄養相談・ハンドマッサージ(看護学生)、口腔管理(歯科医師会)、救急車両展示・AED講習(消防署)、DMAT車両・装備品展示

2 市民公開講座

- ①「医療機関の上手な利用について」 ②「虫に刺された! どうしよう?」 「入院患者の退院支援について」 ③身体の病気と歯科治療の関係(歯科医師会)

3 免震構造見学会

4 ふれあいミニコンサート(職員・看護学生)

5 縁日・屋台コーナー

来場者から寄せられた主な意見(アンケートより)

1 病院祭に関するもの

- ・ 「楽しかった」「また開催してほしい」
- ・ 人数の割には、待ち時間のあるコーナーもあり、スムーズにできるようにしてほしい。

2 病院運営に関するもの

- ・ 待ち時間の短縮、待ち時間の表示。
- ・ お見舞いしやすいのがよい。
- ・ 地域のためにがんばってください。

第2回二戸病院祭 (H26.8.30)

